

第29回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2026年3月28日（土曜日）
午後1時30分
（受付開始 午後1時00分）

開催
場所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号
東京日本橋タワー
サイボウズ株式会社 東京オフィス内
（受付7階、会場27階）

ハイブリッド出席型バーチャル株主総会の実施について

本総会はインターネットを通じたご質問や議決権行使の機会を提供する「バーチャル出席」の方法を採用しております。「バーチャル出席」の方法につきましては本招集ご通知に記載の「バーチャル株主総会のご案内」をご参照ください。

！ 会場出席株主様

本総会では、会場でのご質問や議決権行使も、お手持ちのスマートフォン・タブレット等の電子機器をご利用いただき、インターネットを通じて行っていただけます。これらの方法につきましては本招集ご通知に記載の「バーチャル株主総会のご案内」をご参照ください。



目次

■ 第29回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	11
第1号議案 取締役6名選任の件	
第2号議案 監査役1名選任の件	
第3号議案 剰余金処分の件	
■ 事業報告	18
■ 計算書類等	43
■ 監査報告書	67

サイボウズ株式会社

証券コード：4776

株 主 各 位

証券コード 4776
2026年3月12日
(電子提供措置の開始日 2026年3月6日)
東京都中央区日本橋二丁目7番1号
サイボウズ株式会社
代表取締役社長 西 端 慶 久
(青 野 慶 久)

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第29回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://cybozu.co.jp/company/ir/stock-holders/>



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



本総会におきましては、当日会場にご来場いただけない株主様も、インターネットによる「バーチャル出席」の方法により株主総会に出席し、ご質問及び議決権行使を行うことができます。

当日会場に来場される株主様におかれましても、バーチャル出席の株主様と同様に、お手持ちのスマートフォン・タブレット等の電子機器により、インターネットを通じてご質問及び議決権行使を行っていただきます。

「バーチャル出席」並びに本総会中のご質問及び議決権行使の詳細につきましては、後記「バーチャル株主総会のご案内」をご参照ください。

なお、当日出席されない場合、あるいは出席される予定でも通信障害等に備え、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年3月27日（金曜日）午後4時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使に際しましては、後記「議決権行使についてのご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. **日 時** 2026年3月28日（土曜日）午後1時30分
※受付開始時刻は午後1時00分を予定しております。
2. **場 所** 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
サイボウズ株式会社 東京オフィス内
(受付7階、会場27階)
3. **株主総会の目的事項**
 - 報告事項**
 1. 第29期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第29期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件
 - 決議事項**
 - 第1号議案** 取締役6名選任の件
 - 第2号議案** 監査役1名選任の件
 - 第3号議案** 剰余金処分の件

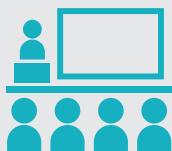
以 上

-
- 当日会場に来場される株主様におかれましては、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
<事業報告の以下の事項>
会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項
<連結計算書類又は計算書類の以下の事項>
連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書、個別注記表
 - 書面又はインターネットにより事前に議決権を行使された株主様が本総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。本総会において議決権を行使されなかった場合は、書面又はインターネットにより事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。詳細につきましては、後記「バーチャル株主総会のご案内」をご参照ください。

- 事前の議決権行使につきまして、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。また、インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとして取り扱います。詳細につきましては、後記「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。
- ご送付いただいた議決権行使書面において、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- 代理人による議決権行使は、他の議決権を有する株主様であって当日出席される方1名に委任するに限られます。ただし、「バーチャル出席」の方法によるご出席は、後記「バーチャル株主総会のご案内」のとおり株主様本人に限定しておりますので（代理出席不可）、あらかじめご了承ください。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

■ 株主総会にご出席いただける場合



株主総会に出席して議決権を行使される場合

後記「バーチャル株主総会のご案内」をご参照のうえ、議決権行使を行ってください。

開催日時 2026年3月28日（土曜日）午後1時30分

■ 株主総会にご出席いただけない場合



書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

行使期限 2026年3月27日（金曜日）午後4時必着



インターネットによる議決権行使

次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2026年3月27日（金曜日）午後4時まで

スマートフォンをご利用の株主様



スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の**入力が必要**です。同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」をお読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※QRコード®は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

インターネットによる議決権行使のご案内



インターネットによる議決権行使は、スマートフォン又はパソコン等から議決権行使ウェブサイト
にアクセスのうえ、画面の案内に従って行っていただきますようお願いいたします。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

・三菱UFJ信託銀行
ホームページ
(諸雇用紙等のご請求)

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定

本サイト利用ガイド

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください

お問合せ先
三菱UFJ信託銀行
証券代行部
(株主総会に関する)

なお、本サイトは午前2時30分から午前4時30分までの間、保守・点検のため取扱いを休止させていただきますことをあらかじめご了承ください。

「次の画面へ」をクリック

次の画面へ

2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力のうえ、「ログイン」を選択してください。

ログインID 4桁 - 4桁 - 4桁 - 3桁 (半角)

パスワード
または仮パスワード

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力のうえ、「パスワード変更」を選択してください。

「ログイン」をクリック

ログイン

パスワード変更

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



① ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社
証券代行部（ヘルプデスク）

0120-173-027

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

バーチャル株主総会のご案内

！ 会場出席株主様

開催日当日に実際に株主総会の会場にお越しただいでご出席いただく株主様（以下「会場出席株主様」といい、当該出席を「会場出席」といいます。）におかれましても、本総会ではバーチャル出席される株主様（以下「バーチャル出席株主様」といいます。）と同様、インターネットを通じてご質問や議決権行使を行っていただきます。

手順につきましては、後記「2. (2) ご質問の方法及びその取扱い」及び「2. (3) 議決権行使の方法及びその取扱い」をご参照ください。当日、具体的な操作手順にご不明点がある場合、また、実際の操作に支障がある場合には、会場スタッフがサポートさせていただきますので、会場にてお声がけください。

本総会におきましては、実際に株主総会の会場にお越しただいなくとも、株主様一人ひとりが自己に適した場所からご質問や議決権行使ができるよう、インターネットを通じたご質問や議決権行使の機会を提供する「バーチャル出席」の方法を採用しております。

バーチャル出席株主様は、会場出席と同様、株主総会に「出席」したものと取り扱われます。

本総会では、会場出席株主様とバーチャル出席株主様とのお取扱いの違いをできるだけ少なくするため、また議事の円滑化・効率化を図るため、会場出席株主様にもインターネットを通じたご質問及び議決権行使を行っていただきますが、バーチャル出席株主様におかれましては、動議のご提出ができない等、システム等の都合上、会場出席株主様と完全に同じお取扱いをさせていただくことが難しい点、ご了承ください。また、通信環境の影響等により、ライブ配信の画像や音声の乱れあるいは一時断絶、インターネットを通じたご質問や議決権行使の機会を提供することをやむを得ず取りやめるなどの事態が発生する可能性がございます。このような事態を懸念される株主様は、会場出席をご検討いただきますようお願いいたします。当社としましては、このような事態によってバーチャル出席株主様が被った不利益に関しまして、一切責任を負いかねますことをご了承ください。

なお、バーチャル出席によるご出席は、株主様本人に限定しております。代理人による出席を希望される株主様は、法令及び定款の定めに従い、当日会場出席される株主様1名に委任いただきますようお願いいたします。

1. バーチャル出席に必要な環境

最新バージョンのブラウザ、OSを使用し、インターネット接続が良好であることをご確認ください。具体的には以下の環境を推奨いたします。

パソコンでのご利用の場合	最新バージョンの Google Chrome、Firefox、Microsoft Edge、Safari	
スマートフォンでのご利用の場合	iOS	最新バージョンのSafari
	Android	最新バージョンのGoogle Chrome
その他	5 Mbps以上のインターネット接続	

- ※ 上記推奨環境下においても、OSとブラウザの組み合わせ又はブラウザの設定状況によってはウェブサイトの表示に不具合が発生する場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ※ ご使用のブラウザでJavaScriptを無効に設定されている場合、ご質問システム及び議決権行使システムが正常に動作しない可能性があります。ご質問及び議決権行使の際には、お手数ながら、JavaScriptの設定は有効にさせていただきようお願い申し上げます。

2. バーチャル出席の方法

(1) ライブ配信ご視聴の方法

ライブ配信は、<https://cybozu.co.jp/s1> にアクセスして、ご視聴ください。



- ※ ライブ配信のページは開催日当日までに公開する予定です。
- ※ アクセスにあたって、ID及びパスワードは必要ございません。
- ※ ライブ配信の予備システムとして、<https://cybozu.co.jp/s2> もご用意しております。<https://cybozu.co.jp/s1> でのご視聴に支障がある場合にご利用ください。
- ※ ライブ配信に関しましては、株主様のほかどなたでもご視聴いただけるものでございます。

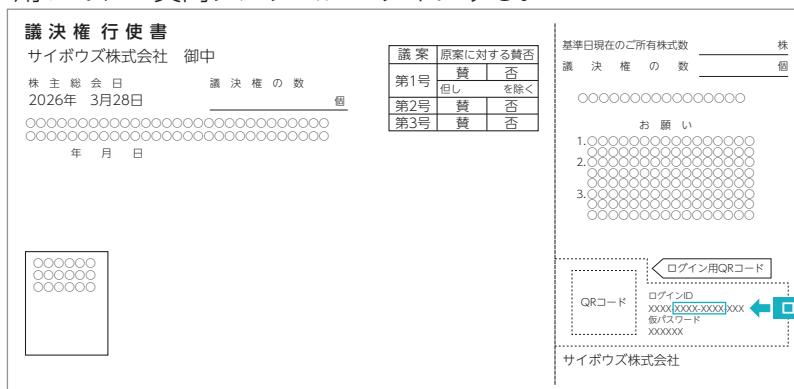
(2) ご質問の方法及びその取扱い

会場出席株主様及びバーチャル出席株主様のうち、ご質問を希望される方は、株主総会の当日に議長が指定する時間内に、次の手順でご質問を行っていただきますようお願いいたします。

- ① <https://cybozu.co.jp/q> にアクセスする。



- ② 議決権行使書用紙の右下（社名の上）に記載の**株主番号（ハイフンなし）**をID、2025年12月末時点にご登録されていた**郵便番号（ハイフンなし）**をパスワードに用いて、ご質問システムにログインする。



- ③ 当社所定の事項を記入のうえ、質問する。

- ※ ご質問システムは、開催日当日午後1時30分に公開する予定です。
- ※ ご質問は、本総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
- ※ ご質問は、**1問につき250文字まで**とさせていただきます。
- ※ 質疑応答の時間には限りがあるため、ご質問が多数の場合は、全てのご質問に回答できない可能性がございます。あらかじめご了承ください。
- ※ 当日取りあげられなかったご質問も含め、いただいたご質問とそれに対する回答は、適宜取りまとめのうえ、後日当社ウェブサイト (<https://cybozu.co.jp/company/ir/stock-holders/>) にて公開することを予定しております。
- ※ 同一又は類似のご質問を多数回連続して送信したり、特定の個人に対する攻撃等の不適切な内容を含むご質問を送信したりする等により、議事の進行に支障があると

3. 事前の議決権行使の取扱い

事前に書面又はインターネットで議決権を行使された株主様がバーチャル出席又は会場出席により当日出席された場合には、前記2. (3) による当日の議決権行使が確認された時点で、事前の議決権行使は無効といたします。事前に書面又はインターネットで議決権を行使のうえ、当日バーチャル出席又は会場出席されたものの、当日の議決権行使が確認されなかった場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取り扱いますので、あらかじめご了承ください。

4. 動議その他手続的事項の取扱い

動議につきましては、株主総会の手続に関するもの及び議案に関するものを含めて全て、バーチャル出席株主様からの提出は受け付けないこととさせていただきます。動議を提出する可能性がある株主様におかれましては、会場出席をご検討いただきますようお願い申し上げます。

また、当日、会場出席株主様から動議が提出された場合など、本招集ご通知に記載のない件について採決が必要になった場合には、バーチャル出席株主様は、事前に書面又はインターネットにより議決権を行使して当日出席されない株主様の取扱いに準じて棄権又は欠席として取り扱うこととなりますので、あらかじめご了承ください。動議の採決への参加を希望される株主様におかれましては、会場出席をご検討いただきますようお願い申し上げます。

動議以外の手続的事項につきましても、会場出席株主様（委任状によるご出席を含みます。）にお諮りすることで進めさせていただきます。あらかじめご了承ください。

5. その他留意事項

上記に関する追加情報、システム障害等が発生した場合の対応その他のお知らせにつきましては、随時当社ウェブサイト (<https://cybozu.co.jp/company/ir/stock-holders/>) 又は当社公式SNS (<https://x.com/cybozu> 等) に掲載いたしますので、こちらの内容もあわせてご覧ください。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

1. 当社が目指すガバナンスと取締役会の役割

当社では、自社製品である「kintone」や「Garoon」を活用し、インサイダー情報やプライバシー、取引先との契約に基づく守秘義務等に配慮したうえで、経営会議や取締役会の議事を含む経営に関するあらゆる情報を、公明正大に全社へ共有しております。このような情報共有を通じて、情報格差を最小限にし、役員及び従業員一人ひとりが主体的に判断し、質問責任を果たせる環境を整えています。また、経営陣が説明責任を果たし、対話と議論が日常的に行われる組織風土を醸成することにより、組織全体としてのガバナンス強化を目指してまいります。

このような体制のもと、取締役会は、意思決定及び業務執行プロセス全体を俯瞰し、当社のカルチャーが適切に体现され、その結果として意思決定及び業務執行に合理性が確保されているかという観点から監督を行っています。

2. 取締役候補者の選出プロセス

取締役会が実効的に機能し上記の役割を十分に果たすためには、多様な視点が必要不可欠であることから、取締役候補者の選出にあたっては、従業員、社外の専門家など、属性やバックグラウンドの多様性を重視しております。

社内取締役候補者については、自薦・他薦を問わない社内公募制度を採用しております。立候補者の中から、取締役に求められる役割を十分に果たし得る人物を、他の従業員から寄せられたフィードバックも踏まえて選定し、候補者として指名しております。

社外取締役候補者については、専門性や独立した立場からの監督を期待しており、個別の選出理由等は各候補者欄に記載のとおりです。

本年度は、代表取締役1名に加え、従業員からの信任を得た現任の社外取締役2名及び社内取締役3名を候補者としております。

3. 取締役候補者

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	にし ばた よし ひさ 西 端 慶 久 (青野慶久) (1971年6月26日生)	1994年4月 松下電工株式会社入社 1997年8月 当社設立 取締役副社長 2005年4月 当社代表取締役社長 (現任) 2015年4月 サイボウズ・ラボ株式会社 代表取締役社長 2025年6月 株式会社エヒメスポーツエンターテイメント 取締役会長 (現任) <重要な兼職の状況> 株式会社エヒメスポーツエンターテイメント取締役会長	869,727株
2	おか だ りく 岡 田 陸 (1997年5月28日生)	2020年4月 当社入社 (現人事本部所属) 2021年3月 当社取締役 2024年3月 当社取締役 (現任)	1,965株
3	た おか とも や 田 岡 朋 弥 (1997年4月9日生)	2022年4月 当社入社 (現経営支援本部及びチームワークあふれるまちづくり室所属) 2024年3月 当社取締役 (現任)	911株
4	なが おか え み こ 永 岡 恵 美 子 (1971年11月4日生)	1992年4月 株式会社日本興業銀行入行 2007年9月 ザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト株式会社入社 2008年7月 株式会社東京スター銀行入行 2010年2月 株式会社企業再生支援機構入社 2012年10月 株式会社エアウィーヴ入社 2013年3月 株式会社PLUS-Y入社 2014年5月 当社入社 (現マーケティング本部所属) 2025年3月 当社取締役 (現任)	5,192株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	<p>【社外取締役候補者】</p> <p>磯田満梨 (吉田満梨) (1980年11月5日生)</p>	<p>2009年4月 首都大学東京都市教養学部経営学系助教 2010年4月 立命館大学経営学部准教授 2021年4月 神戸大学大学院経営学研究科准教授 2023年4月 京都大学経営管理大学院「哲学的企業家研究寄附講座」客員准教授（現任） 2024年5月 株式会社やまと社外取締役（現任） 2025年3月 当社社外取締役（現任） 2026年1月 神戸大学大学院経営学研究科教授（現任）</p> <p><重要な兼職の状況> 神戸大学大学院経営学研究科教授 京都大学経営管理大学院「哲学的企業家研究寄附講座」客員准教授 株式会社やまと社外取締役</p> <p><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 磯田満梨（吉田満梨）氏は、神戸大学大学院経営学研究科教授として、新市場の形成プロセスの分析、起業家的意思決定などのマーケティング研究を行っております。世界的経営学者によって体系立てられた優れた起業家の思考法「エフェクチュエーション」に関する日本初の入門書出版し、ビジネスパーソン向けのYouTube動画公開を含め幅広い講演活動を行うなど精力的に研究分野に関する情報発信を行い、ビジネス界から高く評価されております。</p> <p>昨年度は、その知見を基に当社の経営やガバナンスの在り方について、第三者的な立場から忌憚なく意見・助言等いただきました。</p> <p>本年度についても引き続きこれらの役割を果たしていただけるものと期待しております。</p> <p>同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。</p> <p>なお、同氏は、当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主との利益相反が生ずるおそれのないものとして、独立役員に指定されております。同氏が再任された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。</p>	-

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	<p>【社外取締役候補者】 <small>くま ひら み か</small> 熊平美香 (1960年9月22日生)</p>	<p>1985年4月 株式会社熊平製作所入社 1989年5月 株式会社熊平製作所取締役 1990年6月 株式会社東京クマヒラ常務取締役 1993年4月 The Bear Group Inc.代表取締役 1996年1月 株式会社藤田商店入社 1997年4月 株式会社エイテッククマヒラ代表取締役(現任) 1998年4月 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科非常勤講師 2004年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社取締役 2011年4月 一般財団法人クマヒラセキュリティ財団代表理事(現任) 2014年4月 昭和女子大学ダイバーシティ推進機構キャリアカレッジ学院長(現任) 2015年9月 一般社団法人21世紀学び研究所代表理事(現任) 2019年6月 日鍛バルブ株式会社(現 株式会社NITTAN)社外取締役(現任) 2020年2月 キューピー株式会社社外監査役(現任) 2022年11月 学校法人日本大学顧問(現任) 2023年12月 株式会社ベター・プレイス社外取締役 2024年3月 当社社外取締役(現任) 2024年4月 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科特任教授(現任) 2025年2月 株式会社ベター・プレイス顧問(現任) 2025年6月 大日本印刷株式会社社外取締役(現任)</p> <p><重要な兼職の状況> 株式会社エイテッククマヒラ代表取締役 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科特任教授 一般財団法人クマヒラセキュリティ財団代表理事 昭和女子大学ダイバーシティ推進機構キャリアカレッジ学院長 一般社団法人21世紀学び研究所代表理事 株式会社NITTAN社外取締役 キューピー株式会社社外監査役 学校法人日本大学顧問 株式会社ベター・プレイス顧問 大日本印刷株式会社社外取締役</p> <p><社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要> 熊平美香氏は、昭和女子大学キャリアカレッジ学院長として女性活躍や企業の動き方改革支援を行っております。また教育改革の促進、社会起業家の育成、教育格差是正など幅広い分野で活躍しております。対話やリフレクションに関しても執筆活動を行うなど豊富な知見を有しております。 昨年度は、その知見を基に当社の経営やガバナンスの在り方について、第三者的な立場から忌憚なく意見・助言等いただきました。本年度についても引き続きこれらの役割を果たしていただけるものと期待しております。 同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。 なお、同氏は、当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主との利益相反が生ずるおそれのないものとして、独立役員に指定されております。同氏が再任された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。</p>	-

- (注) 1. 取締役候補者の「所有する当社株式の数」は、2025年12月末日時点の所有株式数を記載しております。なお、岡田陸氏、田岡朋弥氏及び永岡恵美子氏につきましては、株式累積投資を利用した実質保有分も含まれております。
2. 西端慶久（青野慶久）氏は、Cbzサポーターズ株式会社の代表取締役であり、同社と当社の間には、事務委託の取引関係があります。同社は、同氏がその株式を保有する資産管理会社であり、当社株式8,106,300株（持株比率17.52%）を保有しております。なお、同社は今後も安定株主として当社株式を長期保有する予定である旨報告を受けております。
3. 西端慶久（青野慶久）氏は、プロバスケットボールB2リーグの「愛媛オレンジバイキングス」を運営する株式会社エヒメスポーツエンターテイメント（当社が発行済株式の50.15%を保有）の取締役会長であり、同社と当社の間にはスポンサー契約等の取引関係があります。
4. 当社は従業員の複業を認めておりますが、永岡恵美子氏は、複業として、笑顔のコミュニティー株式会社及び株式会社ベネッセコーポレーションから業務委託を受け、当該各企業の業務に従事しております。同氏が当該各企業の業務に従事している時間は、当社における勤務時間の20%を超えません。その他の候補者（岡田陸氏、田岡朋弥氏、磯田満梨（吉田満梨）氏及び熊平美香氏）と当社との間には特別な利害関係はありません。
5. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。本議案が承認可決され、取締役候補者が取締役に就任した場合、取締役候補者全員が当該保険契約の被保険者となる予定です。役員等賠償責任保険契約の内容の概要は以下のとおりです。なお、役員等賠償責任保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定です。
- ＜役員等賠償責任保険契約の内容の概要＞
- (1) 被保険者の実質的な保険料負担割合
保険料は株主代表訴訟担保特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はない。
- (2) 填補の対象となる保険事故の概要
上記特約部分も合わせて、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。ただし、役員等が、違法な利益・便宜の供与を受けた場合、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由がある。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 植松則行氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
<p>【社外監査役候補者】 植松 則行 (1960年6月24日生)</p>	<p>1985年3月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1988年10月 公認会計士登録 1997年6月 デロイトトーマツコンサルティング株式会社入社 1999年6月 同社製造グループ・九州事業部担当パートナー 2008年7月 植松公認会計士事務所所長（現任） 2011年7月 有限会社エス・ユー・コンサルタント代表取締役（現任） 2012年6月 株式会社NJK社外監査役 2013年2月 国際マネジメントシステム認証機構株式会社社外監査役（現任） 2015年1月 株式会社鎌倉新書社外監査役 2016年4月 同社 社外取締役・監査等委員 2016年6月 アステラス製薬株式会社社外監査役 2018年6月 同社 社外取締役・監査等委員 2019年3月 LINE株式会社社外監査役 2022年3月 当社社外監査役（現任） 2022年8月 ハナマルキ株式会社社外監査役（現任） 2024年6月 富士電機株式会社社外監査役（現任） 2025年6月 ジョリーブグループ株式会社社外監査役（現任）</p> <p><重要な兼職の状況> 公認会計士 植松公認会計士事務所所長 有限会社エス・ユー・コンサルタント代表取締役 国際マネジメントシステム認証機構株式会社社外監査役 ハナマルキ株式会社社外監査役 富士電機株式会社社外監査役 ジョリーブグループ株式会社社外監査役</p> <p><社外監査役候補者とした理由> 植松則行氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験等に加えて、他社の社外役員及びコンサルティング企業の経営・業務執行等の経験から得られたコーポレート・ガバナンス、内部統制等に関する豊富な知識を有しております。そのような知識・経験等を活かしながら、中長期的な視点から当社の経営を監査し、実効性の高いガバナンスを実現する助言を行うことで、当社の経営の質的向上、ひいては企業価値の向上に貢献いただけることを期待しております。同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。 また、同氏は、当社との間に特別の利害関係がなく、一般株主との利益相反が生ずるおそれのないものとして、独立役員に指定されております。同氏が再任された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。</p>	<p>—</p>

- (注) 1. 植松則行氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、役員等賠償責任保険契約を締結しており、その契約内容の概要は、前頁注5.のとおりです。本議案候補者の植松則行氏については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。

第3号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は永続的な成長を目的としております。そのため主力であるクラウド関連事業の拡充に向けた機動的投資の重要性を高く認識するとともに、業績動向等を勘案したうえで、株主の皆様様の長期保有につながるような利益還元策の実施を基本方針としております。

この基本方針のもと、当期の配当につきましては、当期業績の進捗や次期業績の見通しを前提に、事業の継続的成長に必要な投資の可能性、キャッシュ・フロー等を勘案したうえで、前期の30円から10円増配し、1株につき40円としたいと存じます。今後におきましても、クラウド関連事業の更なる成長を目指して積極投資する資金を確保しつつ、継続的に剰余金配当を実施してまいります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 40.00円 総額 1,849,763,880円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2026年3月30日

以 上

事業報告

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	対前年同期比 (増減額)	対前年同期比 (増減率)
連結売上高	29,675百万円	37,430百万円	7,755百万円	26.1%
営業利益	4,892百万円	10,101百万円	5,208百万円	106.4%
経常利益	5,335百万円	10,325百万円	4,990百万円	93.5%
親会社株主に帰属 する当期純利益	3,555百万円	7,081百万円	3,526百万円	99.2%

2011年11月に提供を開始したクラウドサービスは、ご利用いただいている契約社数が70,000社、契約ユーザーライセンス数が360万人を突破し堅調に推移しております。

このような状況下において、当連結会計年度の連結業績につきましては、クラウドサービスの売上が引き続き積み上がり、価格体系改定等による影響もあり、連結売上高は37,430百万円（前期比26.1%増）となりました。このうち、クラウド関連事業の売上高は34,485百万円（前期比28.7%増）となっております。利益項目につきましては、クラウドサービスの運用費等の売上原価が増加、昇給や中期ターゲットである2028年12月期の連結売上高509億円の達成に向けた特別賞与の設定等により人件費が増加、積極的な広告宣伝投資を継続していることにより広告宣伝費が増加、グローバルを見据えた新規事業の創出を目的として長期的な研究開発活動を活性化していることにより研究開発費が増加した影響等から、営業利益は10,101百万円（前期比106.4%増）、経常利益は10,325百万円（前期比93.5%増）となりました。また、法人税等計上後の親会社株主に帰属する当期純利益は7,081百万円（前期比99.2%増）となりました。

(1) 主な製品・サービスの状況

○業務アプリ構築クラウドサービス [kintone]

主力製品である「kintone」は、2025年12月末時点の国内契約社数が39,000社と堅調に推移し、売上高は連結ベースで21,689百万円（前期比33.9%増）となりました。2024年10月に実施した価格改定の影響等により、売上高の増加に加えて、顧客の平均売上単価も増加傾向にあります。解約率も低位に抑えられている一方で、最小契約ユーザー数引き上げの影響もあり、新規顧客の獲得社数は緩やかな推移となりました。

「kintone」は中小・中堅企業を中心に導入を拡大してまいりましたが、従業員数1,000名以上の大企業向けの活動にも注力するため、当期1月にエンタープライズ事業本部を設立し、新規顧客へのソリューション提案や既存顧客へのアップセル提案等に取り組んでまいりました。

また、マーケティング施策においても、従来の認知獲得・維持を目的とした広告に加え、部門間の連携を通じて会社全体の業務効率化を描いたTVコマーシャル等、全社利用を訴求する取り組みも進めております。

さらに、「kintone」の導入は自治体においても拡大しており、2025年12月末時点の自治体導入数は約460となりました。また、導入拡大に伴い、当期9月には自治体での「kintone」の活用アイデアを共有するイベント「kintone hive government」も初開催し、多くの自治体関係者にご参加いただきました。

今後も、中小企業から大企業までの新規獲得に注力するとともに、既存顧客の全社利用推進の両面に取り組むことで、更なる事業成長を目指してまいります。

○その他の製品・サービス

中小企業向けグループウェア「サイボウズ Office」では、2025年12月末時点の国内累計導入社数が83,000社、売上高については連結ベースで6,832百万円（前期比18.7%増）となり、売上高の91.8%がクラウドサービスとなりました。中堅・大規模組織向けグループウェア「Garoon」では、2025年12月末時点の国内累計導入社数が8,400社、売上高については連結ベースで6,213百万円（前期比12.2%増）、売上高の73.5%がクラウドサービスとなりました。また、メール共有サービス「メールワイズ」では2025年12月末時点の国内累計導入社数が16,000社、売上高については連結ベースで1,112百万円（前期比25.9%増）、売上高の98.3%がクラウドサービスとなりました。

いずれのサービスも売上高に占めるクラウドサービス比率が年々増加しております。引き続き、クラウドサービスへの移行を推進し、安定的な収益基盤の強化を図ってまいります。

○パートナービジネス（エコシステム）

当社は、パートナー企業とともにお客様への提供価値を高めるパートナービジネスを重視しており、長年にわたりエコシステムの拡大・強化に取り組んでまいりました。2025年12月末時点におけるパートナー社数は約560社、パートナー企業が提供するプラグイン・連携サービスは500サービス以上と年々増加しております。

現在、クラウド関連事業の国内売上高の66.0%にあたる21,956百万円がパートナー経由の売上となっており、パートナー販売比率も年々増加しております。また、販売チャネルの拡大に向けて、2025年12月末時点で全国20行以上の地方銀行と協業し、実働約8年間で地方銀行のコンサルティングにより約900社に当社サービスを導入いただいております。

当期は、BizteX株式会社よりOEM提供を受け、オプション機能「連携コネクタ」のβ版を提供開始する等、「kintone」の自ら作れる範囲を広げ、ユーザーの利用用途の拡大に向けた取り組みを実施しました。

今後も当社パートナープログラム「Cybozu Partner Network」やイベント開催等を通じて協業を推進し、より強固なエコシステムの構築と顧客価値の最大化に取り組んでまいります。

○AIに関する取り組み

生成AIをはじめとしたAI技術の普及により、業務におけるAI活用への関心が高まっております。当社は、AI技術の活用を通じてお客様の業務改善やデータ活用を加速させることを目的として、AI機能の開発及び各サービスへの搭載を優先度高く進めてまいりました。

「kintone」では、「kintone AIラボ」として検索AIやアプリ作成AI等、合計5つの機能を当期4月より順次提供してまいりました。これらは主に市民開発や蓄積データの活用を支援する機能です。また、「Garoon」及び「サイボウズ Office」においても、要約AIや校正AI等の機能を提供し、各サービスにおけるAI活用を推進しております。

引き続き、全社的にAI開発体制を強化するとともに、今後も、技術動向を素早くキャッチアップし、お客様の幅広いニーズに応えるAI機能を提供してまいります。

○信頼性強化への取り組み

当社は、クラウド関連事業を開始した2011年より、自社でクラウド基盤の開発と運用を継続しております。当期においても、自社開発の新クラウド基盤「NECO」への移行を進める等、信頼性強化に重点を置き、セキュリティ向上に対する継続的な投資を行っております。

当社のクラウドサービスは、「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度 (ISMAP)」において、政府が求めるセキュリティ要求を満たすサービスとして認定されております。また、海外向けに提供する「kintone」については、「SOC2 Type1保証報告書」及び「SOC2 Type2保証報告書」を受領していることに加え、当期は米国の医療情報保護法「HIPAA」にも対応いたしました。これにより、機密性の高い情報を取り扱う企業・団体における導入機会の損失を防ぎ、顧客基盤の拡大に寄与すると考えております。

今後も国際基準を満たす内部統制及びセキュリティ脅威への対応に継続して取り組み、安心・安全なクラウドサービスの提供を推進してまいります。

(2) グローバル展開の状況

当社は、北米・中南米、中華圏、APACを中心にグローバル展開しております。2025年12月末時点における導入社数は、米国で910社、中華圏で1,430社、APACで760社となりました。

北米・中南米では、MSP (Managed Service Provider) を中心とした販売体制の整備を図るとともに、直販での販売活動の強化にも取り組んでまいりました。中華圏では、現地の事業環境等を踏まえながら、日系企業を中心とした提案活動に注力しております。APACでは、タイの売上・導入実績は堅調に推移しております。今後はマレーシアでも積極的なプロモーション活動を実施してまいります。

当期9月には「kintone Days Global 2025」をバンコク、深圳、上海、台北の4都市で開催し、各地域における認知拡大及び顧客・パートナーとの接点強化を図りました。

今後も認知の拡大や販売体制の強化に取り組み、事業成長につながる投資機会を見極め、中長期的な視点でグローバル展開を推進してまいります。

(3) 社会・地域への取り組み

当社では、「チームワークあふれる社会を創る」という企業理念のもと、社会課題の解決や地域のDX推進に向けた取り組みを実施しております。

社会課題への取り組みとしては、主に非営利団体向け支援や地方創生支援、教育現場の働き方改革支援、災害時のICT活用支援等に取り組んでおります。当期は「地域クラウド交流会」を全国で27回開催したほか、大雨で被災した3県にて、「kintone」を活用した災害支援を実施いたしました。

地域DXへの取り組みとしては、当期6月に株式会社エヒメスポーツエンターテイメントとの資本業務提携契約の締結、及び同社の第三者割当増資引受により、同社を子会社化いたしました。同社が運営するプロバスケットボールチーム「愛媛オレンジバイキングス」の更なる成長を支援するとともに、「kintone」の導入・活用を通じて地域のDX推進を後押しし、当社創業の地である愛媛のまちづくりへの貢献を目指してまいります。

今後も当社のチームワーク向上のノウハウを活かし、社会課題の解決や地域のDX推進に向けた活動を継続してまいります。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度における当社及び当社連結子会社における設備投資額は、2,840百万円になりました。その主なものは、クラウドサービス用のサーバー増設等による「工具、器具及び備品」の投資額が2,819百万円、「建物」の投資額が17百万円となっております。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 対処すべき課題

各製品のクラウドサービスの売上が堅調に増加している中、将来の収益力をより一層高めるため、引き続き、パートナーとの連携を強化しながら、エンタープライズ市場も含めた新規顧客の獲得と既存顧客の全社利用推進、AI機能の開発、グローバル展開等に取り組んでまいります。

○新規顧客の獲得及び既存顧客の全社利用推進

価格改定や最小契約ユーザー数引き上げの影響等により、2025年は売上高や顧客の平均売上単価ともに増加傾向にある一方で、新規顧客の獲得社数は緩やかな推移となりました。

「kintone」は中小・中堅企業を中心に導入を拡大してまいりましたが、更なる事業成長のためには、エンタープライズ市場における新規顧客の獲得や既存顧客の全社利用推進が重要であると認識しております。また、マーケティング施策においても、従来の認知獲得・維持を目的とした広告に加え、全社利用を訴求する取り組みも進めております。

今後も、中小企業から大企業までの新規獲得に注力するとともに、既存顧客の全社利用推進の両面に取り組むことで、更なる事業成長を目指してまいります。

○パートナー連携の強化

当社は、パートナー企業とともにお客様への提供価値を高めるパートナービジネスを重視しており、長年にわたりエコシステムの拡大・強化に取り組んでまいりました。パートナー社数やパートナー企業が提供するプラグイン・連携サービス、パートナー経由販売比率も年々増加しており、当社事業の重要な強みの一つとなっております。

今後も当社パートナープログラム「Cybozu Partner Network」やイベント開催等を通じて協業を推進し、より強固なエコシステムの構築と顧客価値の最大化に取り組んでまいります。

○AIへの取り組み

生成AIをはじめとしたAI技術の普及により、業務におけるAI活用への関心が高まっております。当社は、AI技術の活用を通じてお客様の業務改善やデータ活用を加速させることを目的として、AI機能の開発及び各サービスへの搭載を優先度高く進めてまいりました。

引き続き、全社的にAI開発体制を強化するとともに、今後も、技術動向を素早くキャッチアップし、お客様の幅広いニーズに応えるAI機能を提供してまいります。

○グローバル展開

当社は、北米・中南米、中華圏、APACを中心にグローバル展開しております。いずれの地域においても、現地の事業環境に即した販売体制の構築や認知度向上が共通の課題です。引き続き、事業成長につながる投資機会を見極めながら、機動的に対応し、中長期的な視点でグローバル展開を推進してまいります。

○組織・体制の強化

当社では、「チームワークあふれる社会を創る」という企業理念の実現に向けて、我々自身が大切にしている5つのカルチャー（「理想への共感、多様な個性を重視、公明正大、自主自律、対話と議論」）を体現し、チームの生産性とメンバー（従業員）の幸福がともに高い状態の組織であることを目指しております。そのために、当社では、従業員について「100人100通りのマッチング」を重視し、多様な個性を活かす柔軟な働き方の選択肢を提示し、従業員一人ひとりのスキルや希望をマッチングさせるための基盤づくりに取り組んでおります。また、そのうえで、従業員一人ひとりの多様な個性や強みが最大限に発揮され、更なる挑戦と成長につながるよう、各種タレントマネジメントの仕組みを整備するとともに、効果的かつ効率的に意思決定及び業務執行が行える役割分担や組織構造の構築にも注力しております。中長期の事業戦略を加速させるため、これらの仕組みや基盤の強化を図るとともに、引き続き積極的な人材採用を行ってまいります。

さらに、当社では、自社製品である「kintone」や「Garoon」を活用し、インサイダー情報やプライバシー、取引先との契約に基づく守秘義務等に配慮したうえで、経営会議や取締役会の議事を含む経営に関するあらゆる情報を、公明正大に全社へ共有しております。このような情報共有を通じて、情報格差を最小限にし、役員及び従業員一人ひとりが主体的に判断し、質問責任を果たせる環境を整えています。また、経営陣が説明責任を果たし、対話と議論が日常的に行われる組織風土を醸成することにより、組織全体としてのガバナンス強化を目指してまいります。

○クラウドサービス事業者として信頼される内部統制システムの整備

クラウドサービス事業を推進するに当たり、情報セキュリティを含む内部統制システムへの信頼性確保の重要性が高まっております。

そのような中で、当社グループは、海外拠点を含め、「公明正大」の考え方のもと、内部統制の仕組み化（ルール化、見える化、効率化）をより一層強化し、引き続き株主、ユーザー、パートナー企業、その他ステークホルダーの皆様からの信頼を確保すべく、内部統制システム体制の整備に注力してまいります。

5. 事業の譲渡、合併、その他企業再編行為等

当社は、2025年6月25日、株式会社エヒメスポーツエンターテイメントとの資本業務提携契約の締結、及び同社の第三者割当増資引受により株式を取得し、子会社化いたしました。

6. 財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第26期 (2022年12月期)	第27期 (2023年12月期)	第28期 (2024年12月期)	第29期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売 上 高 (百万円)	22,067	25,432	29,675	37,430
営 業 利 益 (百万円)	611	3,394	4,892	10,101
経 常 利 益 (百万円)	987	3,579	5,335	10,325
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る (百万円) 当 期 純 利 益	66	2,488	3,555	7,081
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	1.45	52.29	74.99	153.17
総 資 産 (百万円)	15,907	19,248	21,087	30,140
純 資 産 (百万円)	4,630	11,253	11,633	17,815
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	100.93	236.33	251.69	385.13

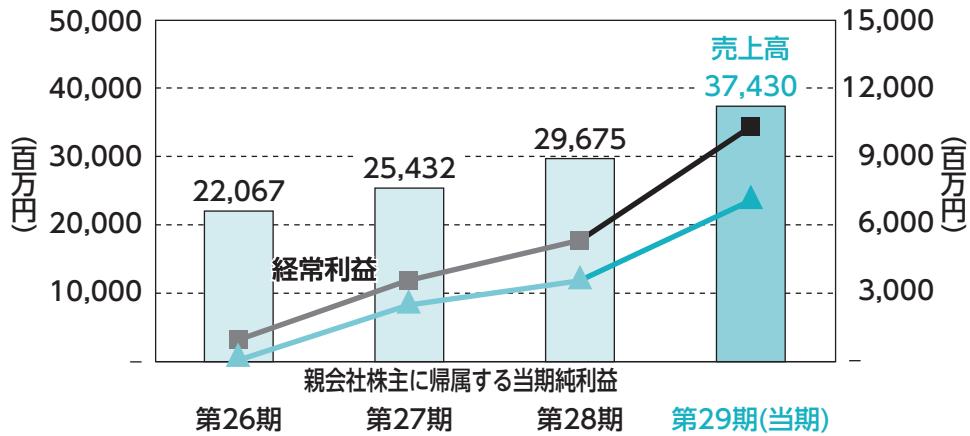
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(参考) 当社の財産及び損益の状況の推移

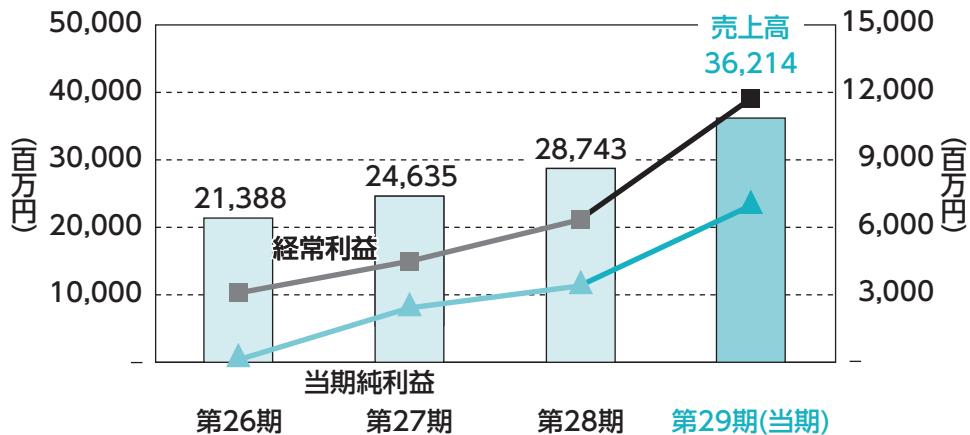
区 分	第26期 (2022年12月期)	第27期 (2023年12月期)	第28期 (2024年12月期)	第29期 (当事業年度) (2025年12月期)
売 上 高 (百万円)	21,388	24,635	28,743	36,214
営 業 利 益 (百万円)	2,806	4,289	5,955	11,462
経 常 利 益 (百万円)	3,083	4,493	6,347	11,724
当 期 純 利 益 (百万円)	113	2,419	3,401	6,967
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	2.47	50.84	71.76	150.69
総 資 産 (百万円)	14,911	18,172	19,827	28,292
純 資 産 (百万円)	3,357	9,855	10,068	16,082
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	73.18	206.96	217.89	347.78
1 株 当 た り 配 当 額 (円)	13.00	14.00	30.00	40.00

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。
 2. 1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
 3. 第29期の1株当たり配当額は第29回定時株主総会における剰余金処分議案が承認可決された場合を前提として記載しております。

過去からの業績の推移(連結)



過去からの業績の推移(単体)



7. 主要な事業内容（2025年12月31日現在）

主要な事業内容は次のとおりです。

チームワークを向上するための情報共有サービス、ソフトウェアの開発、販売、保守、ソリューション事業及びコンサルティング等

8. 主要な事業所（2025年12月31日現在）

(1) 当社の主な事業所

国内事業所

東京オフィス	東京都中央区
大阪オフィス	大阪府大阪市
松山オフィス	愛媛県松山市
福岡オフィス	福岡県福岡市
名古屋オフィス	愛知県名古屋市
仙台オフィス	宮城県仙台市
横浜オフィス	神奈川県横浜市
広島オフィス	広島県広島市
札幌営業所	北海道札幌市
那覇コンタクトセンター	沖縄県那覇市

海外事業所

台湾オフィス	台北市
--------	-----

(2) 重要な子会社等の主な事業所

「10.重要な親会社及び子会社の状況」の「(2) 重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりです。

9. 従業員の状況（2025年12月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,356名 (138名)	35名増 (20名増)

(注) 従業員数は就業人員であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(参考) 当社の従業員の状況（2025年12月31日現在）

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,080名 (107名)	50名増 (11名減)	36.4歳	6.7年

(注) 従業員数は就業人員であり、パート、嘱託社員及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況（2025年12月31日現在）

会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率	所在地	主要な事業内容
サイボウズ・ラボ株式会社	10	100.00%	東京都中央区	情報共有に関するソフトウェア技術の研究開発
サイボウズ・コネクトシー株式会社	10	100.00%	東京都中央区	当社製品のカスタマーサポート
株式会社エヒメスポーツエンターテイメント	30	50.15%	愛媛県媛山市	プロバスケットボールクラブ「愛媛オレンジバイキングス」の運営
才望子信息技术(上海)有限公司	80	100.00%	中国(上海)	当社製品の販売
Cybozu Vietnam Co., Ltd.	26	100.00%	ベトナム(ホーチミン)	当社製品の開発
Kintone Corporation	11,524	100.00%	アメリカ(カリフォルニア)	当社製品の開発・販売
KINTONE AUSTRALIA PTY., LTD.	557	100.00%	オーストラリア(シドニー)	当社製品の販売
KINTONE SOUTHEAST ASIA SDN. BHD.	29	100.00%	マレーシア(クアラルンプール)	当社製品の販売
Kintone Thai Holdings Co., Ltd.	6	49.00%	タイ(バンコク)	Kintone (Thailand) Co., Ltd. の持株会社
Kintone (Thailand) Co., Ltd.	8	100.00% (51.00%)	タイ(バンコク)	当社製品の販売

(注) 1. Kintone Thai Holdings Co., Ltd.の持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

2. 議決権比率の()は、間接所有割合で内数を外書きしております。

(3) 重要な企業結合等の経過

当連結会計年度において、株式会社エヒメスポーツエンターテイメントの株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

11. 主要な借入先の状況

借入先	借入残高
株式会社伊予銀行	35百万円

12. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項（2025年12月31日現在）

1. 発行可能株式総数 193,428,000株
2. 発行済株式の総数 52,757,800株
3. 株主数 20,363名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
畑 慎 也	8,159,600株	17.64%
C b z サ ポ ー タ ー ズ 株 式 会 社	8,106,300株	17.52%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,231,000株	6.98%
サイボウズ従業員持株会	2,356,868株	5.09%
山 田 理	1,913,100株	4.13%
株 式 会 社 リ コ ー	1,740,100株	3.76%
中 野 博 久	1,030,000株	2.22%
西 端 慶 久 (青 野 慶 久)	869,727株	1.88%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	831,800株	1.79%
株 式 会 社 S B I 証 券	461,690株	0.99%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第三位以下の端数を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式を6,513,703株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
3. Cbzサポーターズ株式会社は、当社代表取締役社長である西端慶久（青野慶久）氏がその株式を保有する資産管理会社であります。
4. 畑慎也氏の持株数には、2022年12月15日付けで締結した管理信託契約に伴い株式会社SMB C信託銀行が保有している株式数（2025年12月31日現在3,000,000株）を含めて表記しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社の取締役のうち業務執行取締役に対して、当社の企業理念を実現させ、長期的かつ持続的な企業成長へのコミットメントを期待する目的で、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	8,562株	1人
社外取締役	－	－
監査役	－	－

6. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ. 会社役員 の 状況

1. 取締役及び監査役の状況（2025年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	西 端 慶 久 (青 野 慶 久)	株式会社エヒメスポーツエンターテイメント取締役会長
取 締 役	岡 田 陸	人事本部所属
取 締 役	田 岡 朋 弥	経営支援本部及びチームワークあふれるまちづくり室所属
取 締 役	永 岡 恵美子	マーケティング本部所属
取 締 役	磯 田 満 梨 (吉 田 満 梨)	神戸大学大学院経営学研究科准教授 京都大学経営管理大学院「哲学的企業家研究寄附講座」客員准教授 株式会社やまと社外取締役
取 締 役	熊 平 美 香	株式会社エイテックマヒラ代表取締役 青山学院大学大学院国際マネジメント研究科特任教授 一般財団法人クマヒラセキュリティ財団代表理事 昭和女子大学ダイバーシティ推進機構キャリアアカレッジ学院長 一般社団法人21世紀学び研究所代表理事 株式会社NITTAN社外取締役 キューピー株式会社社外監査役 学校法人日本大学顧問 株式会社ベター・プレイス顧問 大日本印刷株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	田 畑 正 吾	Micoworks株式会社社外監査役
監 査 役	植 松 則 行	公認会計士 植松公認会計士事務所所長 有限会社エス・ユー・コンサルタント代表取締役 国際マネジメントシステム認証機構株式会社社外監査役 ハナマルキ株式会社社外監査役 富士電機株式会社社外監査役 ジオリーフグループ株式会社社外監査役
監 査 役	小 川 義 龍	弁護士 小川綜合法律事務所代表 トヨクモ株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 磯田満梨(吉田満梨)氏及び熊平美香氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、当社は両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 田畑正吾氏、植松則行氏及び小川義龍氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、当社は全監査役を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役 植松則行氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は従業員の複業を認めておりますが、永岡恵美子氏は、複業として、笑顔のコミュニティー株式会社及び株式会社ベネッセコーポレーションから業務委託を受け、当該各企業の業務に従事しております。同氏が当該各企業の業務に従事している時間は、当社における勤務時間の20%を超えません。

2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員その他の管理監督者です。

＜役員等賠償責任保険契約の内容の概要＞

(1) 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は株主代表訴訟担保特約部分も含め会社負担としており、被保険者の実質的な保険料負担はない。

(2) 填補の対象となる保険事故の概要

上記特約部分も合わせて、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補する。

ただし、役員等が、違法な利益・便宜の供与を受けた場合、法令違反の行為であることを認識して行った場合等一定の免責事由がある。

3. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、2006年4月20日開催の第9回定時株主総会において、当社取締役の報酬等の総額は年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含みません。）とする旨の決議をいただいております。なお、当該定時株主総会終結時点における取締役の員数は7名であり、うち2名が社外取締役でした。

また、2025年3月30日開催の第28回定時株主総会において、上記の報酬等の枠とは別枠にて、当社業務執行取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬（以下、「譲渡制限付株式報酬」といいます。）に関し、付与する金銭報酬債権の総額は年100百万円以内、付与する譲渡制限付株式は年10万株以内とする旨、その他会社法施行規則第98条の4第1項各号に定める事項と併せて決議をいただいております。なお、当該定時株主総会終結時点において対象となる業務執行取締役の員数は1名でした。

当社は、上記各株主総会決議を前提として、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針（以下「基本方針」といいます。）を次のとおり定めております。

① 基本方針の決定方法

当社においては、基本方針を、各部門責任者が出席し、全従業員が原則参加可能な経営会議において、多方面から意見を募り、助言を得たうえで審議し、取締役会が、当該審議内容を踏まえて決定しております。

当事業年度において、2025年10月開催の取締役会にて、基本方針の改定を決議しております。

② 基本方針の内容の概要

(a) 代表取締役（業務執行取締役）の報酬等について

代表取締役の報酬等は、基本報酬（月額報酬）、非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）及び業績連動報酬（特別賞与）で構成されております。

基本報酬（月額報酬）

基本報酬は、月に1回金銭で固定額が支給されます。

基本報酬の具体的な金額については、個別評価チーム（代表取締役が指名する執行役員3名で構成され、指名理由については取締役会に報告しております。）が、代表取締役（業務執行取締役）本人の自己評価や報酬に関する希望をヒアリングし、その内容を踏まえつつ、代表取締役（業務執行取締役）としての役割及び責任、業績等を総合的に勘案し、原案を作成しております。

当該原案については、個別評価チーム（3名）以外の執行役員から意見を募り、助言を得るとともに、取締役会にて内容及びプロセスが適正であることについて取締役及び監査役による監督・監査を受けたうえで、取締役会から委任を受けた個別評価チームが、これらの助言内容及び監督・監査の内容を踏まえて最終的に決定しております。

なお、経営陣は全社横断的かつ中長期的な視点で理想の設定、戦略の策定及び実行の統括を行っており、そのような経営陣の複数名が個別評価チームを構成することで、特定の者への権限集中又は依存を防止しつつ、多角的な観点から業績を評価することが可能となるため、取締役会は、当該委任は適切であると判断しております。

非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）

譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）は、当社の企業理念を実現させ、長期的かつ持続的な企業成長へのコミットメントを期待する目的で、上記の2025年3月30日開催の第28回定時株主総会決議の枠内において、年に1回支給しております。

譲渡制限付株式の付与にあたっては、譲渡制限付株式の付与に関する取締役会決議日において業務執行取締役の地位にあることを条件として、取締役会決議に基づき金銭報酬債権を支給いたします。業務執行取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式の発行又は処分を受けるとします。当該普通株式の1株当たりの払込金額は、当該取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）としております。なお、当社普通株式の発行又は処分にあたっては、当社と業務執行取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結することを条件としております。

また、具体的な支給時期及び支給額については、毎年取締役会において決議しております。

業績連動報酬（特別賞与）

特別賞与は、中長期事業戦略の達成に向けて、全社一体となって高いパフォーマンスを発揮することを目的として、代表取締役及び従業員に対して、各事業年度における連結売上高（本事業年度における連結売上高は44頁に記載のとおりです。）を指標とし、その売上目標の達成状況に応じて、原則として勤続年数等に関わらず一律の金額を支給するものとしております。

特別賞与（代表取締役の業績連動報酬を含む。）に係る売上目標、達成金額、賞与額及び支給時期については、担当部署（全社戦略本部）が原案を作成し、その後、経営会議において、それらの適正性について多方面から意見を募り、助言を得たうえで、担当部署（全社戦略本部）を統括する代表取締役又は執行役員が決定します。なお、当該決定の結果は取締役会にも報告されております。

当該事業年度にかかる代表取締役に対する特別賞与の具体的な金額及び支給時期等については、担当部署（全社戦略本部）を統括する代表取締役西端慶久（青野慶久）氏が最も特別賞与の意義や目的を知悉していることから、同氏が取締役会から委任を受けて最終的に決定しましたが、前述のとおり、従業員と同一の基準によるものとされており、当該基準は上記のとおり多方面からの意見と助言を得て決定されていますので、同氏の権限が適切に行使されるものと考えております。

(b) 代表取締役以外の社内取締役の報酬等について

代表取締役以外の社内取締役の報酬等は、基本報酬（月額報酬）のみで構成されております。

基本報酬は、月に1回金銭で固定額が支給されます。

基本報酬の具体的な金額については、取締役会から委任を受けた代表取締役西端慶久（青野慶久）氏が、社内取締役としての役割及び責任等を総合的に勘案し、経営会議において意見を募り、助言を得たうえで、当該助言内容を踏まえて決定しております。

なお、代表取締役西端慶久（青野慶久）氏は、取締役会の一員として社内取締役として求められる役割及び責任を熟知しており、社内取締役の職務執行の状況を把握・監視できる立場にあることから、取締役会は、当該委任は適切であると判断しております。

(c) 社外取締役の報酬等について

社外取締役の報酬等は、基本報酬（月額報酬）のみで構成されております。

基本報酬は、月に1回金銭で固定額が支給されます。

基本報酬の具体的な金額については、取締役会から委任を受けた人事本部担当執行役員中根弓佳氏が、社外取締役としての役割及び責任等を総合的に勘案し、経営会議において意見を募り、助言を得たうえで、当該助言内容を踏まえて決定しております。

なお、人事本部担当執行役員中根弓佳氏は、取締役会事務局の責任者として社外取締役として求められる役割及び責任を熟知しており、社外取締役の職務執行の状況を把握・監視できる立場にあることから、取締役会は、当該委任は適切であると判断しております。

③ 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が基本方針に沿うものと取締役会が判断した理由

取締役会は、取締役の個人別の報酬等の内容、検討過程及び手続につき報告を受け、その客観性及び公正性を確認し、適宜意見を述べており、このような過程を通じて、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、いずれも本方針に沿って決定されていると判断しております。

(2) 監査役の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は、2007年4月24日開催の第10回定時株主総会において、監査役の報酬等の総額は年額30百万円以内とする旨の決議をいただいております。

当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

監査役の報酬は、経営に対する独立性・客観性を重視する観点から会社業績との連動を行わず基本報酬のみで構成されており、各監査役の報酬額は、報酬限度額の範囲内において監査役の協議によって決められております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	43 (6)	24 (6)	0 (-)	18 (-)	8 (3)
監査役 (うち社外監査役)	10 (10)	10 (10)	- (-)	- (-)	3 (3)
合計	53	35	0	18	11

(注) 当事業年度末現在の役員の数と上記報酬等の支給対象となる役員の数に相違がありますが、当事業年度中に退任した取締役2名が含まれていることによるものであります。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	磯田満梨 (吉田満梨)	当事業年度開催の出席すべき取締役会14回(定時9回・臨時5回)全てに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、経営学者としての経験や豊富な知見に基づいた発言を行っております。
取締役	熊平美香	当事業年度開催の出席すべき取締役会17回(定時12回・臨時5回)のうち16回(定時11回・臨時5回)に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、幅広い分野での経験や豊富な知見に基づいた発言を行っております。
常勤 監査役	田畑正吾	当事業年度開催の出席すべき取締役会17回(定時12回・臨時5回)のうち16回(定時12回・臨時4回)に出席し、また、出席すべき監査役会12回全てに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、主に法令及び定款遵守、統制等の点において発言を行っております。
監査役	植松則行	当事業年度開催の出席すべき取締役会17回(定時12回・臨時5回)のうち15回(定時11回・臨時4回)に出席し、また、出席すべき監査役会12回のうち11回に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	小川義龍	当事業年度開催の出席すべき取締役会17回(定時12回・臨時5回)全てに出席し、また、出席すべき監査役会12回全てに出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	32百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	40百万円
合計	72百万円

(2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

72百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、(1)及び(2)の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な海外子会社のうち才望子信息技术(上海)有限公司及びCybozu Vietnam Co., Ltd.につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるか否かについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意をしております。
4. 当社は公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、ISMAP情報セキュリティ監査ガイドラインにて定義された政府情報システムのためのセキュリティ評価制度における調査業務、クラウドサービスのセキュリティに関するSOC1保証報告書の事前診断業務、及びSOC2 Type2報告書作成業務に対して対価を支払っております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。上記の場合のほか、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

V. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

1. 業務の適正を確保するために必要な体制

当社は、会社法が定める「業務の適正を確保するために必要な体制」を次のとおり決定（2025年12月に一部改定）しております。

当社グループにおける内部統制の基本方針は以下のとおりとする。

(1) 企業理念及び行動指針

- ① 当社グループの企業理念は、「存在意義（Purpose）：チームワークあふれる社会を創る」、「文化（Culture）：理想への共感、多様な個性を重視、公明正大、自主自律、対話と議論」とする。
- ② 当社グループの行動指針は、「あくなき探求、学びを重ねる、心を動かす、やり遂げる、果敢に挑む」とする。

(2) 職務の執行における法令及び定款との適合性確保のための体制

- ① 当社グループは、企業理念を実現するため、行動指針を定める。
- ② 経営者（当社グループ各社の経営にあたる取締役及びそれに準じるものをいう。）は、法令、定款及び行動指針を遵守する。
- ③ 経営者は、当社グループの従業員に対する法令、定款、企業理念及び行動指針に関する教育・啓蒙活動の実施、及び当社グループ内の闊達なコミュニケーションの促進等により、社内環境の整備、意識の浸透及び文化の醸成に努める。
- ④ 当社グループは、相互協力のもと、コンプライアンスの遵守を確保するための体制強化や、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組むものとする。
- ⑤ 当社グループは、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもたない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

(3) 職務の執行の効率性確保のための体制

- ① 経営者は、職務分掌、権限、責任を組織職務権限規程等において明確化する。
- ② 当社グループでは、取締役会と経営者（当社役職員のみが取締役となっているグループ子会社では、当社取締役と経営者）が、効率性が失われない範囲内において、相互に牽制できる体制とする。
- ③ 経営者は、取締役会等を通じ、当社取締役に対し、積極的に課題等の共有及び報告を行う。
- ④ 当社グループでは、取締役及び監査役（当社役職員のみが取締役となっているグループ子会社では、当社取締役）は、財務報告とその内部統制に関し、経営者を適切に監督監視する責任を理解し、実行する。

(4) 情報の保存及び管理に関する体制

- ① 経営者は、情報資産に対し、組織的、人的、物理的、技術的手段を講じて、安全かつ適正な管理、運用を行う。
- ② 経営者は、当社グループ役職員が情報セキュリティの重要性を認識し、高い意識を保持できるよう、必要な教育、研修を実施する。
- ③ 経営者は、関連する諸規程及び管理体制について、随時、評価、見直しを行い、継続的に改善を図る。
- ④ 経営者は、各種情報の重要性の認識を統一し、規程等において各種情報の重要性に応じた管理を実行することにより、効率性を確保しつつ、その安全性を強化する。
- ⑤ 当社情報システム部門、社内情報セキュリティ部門及び内部統制部門は、当社グループの情報セキュリティ管理全般を統括、推進する。また、当社役員はこれを補助する。

(5) 損失の危険管理に関する規程その他の体制

- ① 経営者は、事業上の重要なリスクを認識・分類・評価し、これに対応する。
- ② 経営者は、事業上の重要なリスクに関しては、経営会議等においてこれを共有、対応策を判断し管理を行う。
- ③ 経営者は、リスク管理に係る規程及び体制並びにその方法について、定期的チェック及び改善を行う。
- ④ 経営者は、企業外部からの情報についても、適切に利用し、取締役、監査役に適切に伝達する。
- ⑤ 経営者は、内部統制に係る開示すべき重要な不備の情報を、取締役会等を通じ、監査役及びその他の関係者に対し、適切に伝達・共有する。
- ⑥ 当社内部統制部門は、当社グループのリスク管理全般を統括、推進する。また、役員はこれを補助する。

(6) 当社監査役への報告に関する体制及び監査役の監査の実効性確保のための体制

- ① 経営者は、取締役会等において当社監査役に対し業務報告を行う。
- ② 経営者は、その他、随時重要事項発生時には、当社監査役に迅速に状況報告を行う。
- ③ 当社グループの役職員は、当社監査役への報告会において当社監査役に対し業務報告を行う。内部通報制度等により当社グループの役職員から当社監査役に報告すべき事項を認識したものは、当社常勤監査役に対し、当該事項を報告する。経営者は、業務報告をしたことにより、当該役職員が不利益な扱いを受けないよう配慮する。
- ④ 当社では、監査役の半数以上は社外監査役とする。
- ⑤ 当社監査役は、監査がより実効的となるよう内部監査部門、監査法人等と積極的な情報交換を行い、連携を図る。
- ⑥ 当社では、監査役から要求があった場合、経営者は監査役と協議して監査業務を補助する従業員を決定し、当該従業員は、経営者から独立して、監査役の指揮命令に従う。経営者は、監査業務を補助したことにより当該従業員が不利益な扱いを受けないよう配慮する。
- ⑦ 当社では、監査役の職務に係る費用について、監査役の請求に基づき当社が負担する。

(7) 業務の適正性確保のための体制

- ① 当社は、グループ子会社の取締役として、当社役職員1名以上を派遣し、常に経営状況を把握する。
- ② グループ子会社では、当社役職員のみが取締役となっている場合を除き、「取締役会」及び「監査役」を必ず設置する。
- ③ 当社は、子会社役職員と協力して、定期的の子会社内部監査（グループ監査）を実施し、重要な事項については、当社取締役会に報告する。
- ④ 当社グループでは、当社とグループ子会社、及びグループ子会社間における取引は、社会規範に照らして適切な取引でなければならないものとする。
- ⑤ 当社グループにおける不正を防止するため、内部通報制度を導入し、当社グループ役職員からの通報を積極的に受け付け、当社内部通報委員会がこれに対応するものとする。なお通報者に対しては通報したことにより、不利益な扱いを受けないよう配慮する。
- ⑥ 経営者は、従業員等に職務の遂行に必要な手段や訓練等を提供し、従業員等の能力を引き出すことを支援する。

(8) 財務の基本方針

- ① 経営者は、日本国において一般に公正妥当と認められる諸規則に準拠した財務報告を行うために、財務報告に係る内部統制システムを構築し、財務報告の信頼性を確保する。
- ② 当社の財務部門責任者は、当社グループの財務報告に係る内部統制システムを主管し、重要な勘定科目と財務報告に係る内部統制上重点的な対応が必要となる業務を監査法人と協議のうえ決定する。
- ③ 経営者は、当社グループの財務報告に係る内部統制上重点的な対応が必要となる業務を、リスク評価を実施のうえ、文書化し、その運用を監査する。

2. 上記1.の体制の運用状況

当社は、1.に掲げた体制の整備を行い、「内部統制規程」や「内部統制規則」等、コンプライアンスに係る社内規程を作成し社内公開をし、随時評価・見直しを実施しております。

取締役会、経営会議及びその他の重要な会議においては、継続的に子会社も含めた当社グループの経営上のリスクの識別及び分析を実施し、その対応策について検討しております。毎月開催される取締役会には、社外監査役3名も出席し取締役から業務報告を受けるほか、内部監査部門から社外監査役への定期的な業務報告も行われており、適切に経営リスクを把握した経営監視が行われております。さらに、取締役と各本部の本部長が原則週1回会議を開催し、部門の垣根を越えて積極的に課題の共有及び業務の報告を行い、その議事録は社外取締役及び社外監査役を含む全役職員に共有*されております。

当社では、全ての新入社員に対して、インサイダー取引規制や情報セキュリティルールに関する教育を実施しております。

さらに、当社グループのセキュリティ施策を強力に推進するセキュリティ室を中心に、社内情報セキュリティを専門的に取り扱う全社横断の会議体（Cybozu Security Meeting）と連携して、当該ルールについて今まで以上に迅速な起案・整備・運用・啓蒙を実施しております。また、海外拠点においても情報セキュリティに関する教育を実施し、当社グループ全体の情報セキュリティの強化に努めております。

*インサイダー情報、プライバシー情報、その他共有範囲を限定すべき情報を除きます。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
|------------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |               | <b>(負 債 の 部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>      | <b>19,416</b> | <b>流動負債</b>        | <b>12,109</b> |
| 現金及び預金           | 11,694        | 支払手形及び買掛金          | 0             |
| 売掛金              | 5,220         | 1年内返済予定の長期借入金      | 11            |
| 未収入金             | 1,200         | 未払金                | 901           |
| 商品及び製品           | 6             | 未払費用               | 1,773         |
| 仕掛品              | 11            | 未払法人税等             | 2,984         |
| 原材料及び貯蔵品         | 33            | 契約負債               | 5,424         |
| その他              | 1,253         | ポイント引当金            | 43            |
| 貸倒引当金            | △5            | その他                | 970           |
| <b>固定資産</b>      | <b>10,723</b> | <b>固定負債</b>        | <b>215</b>    |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>4,865</b>  | 長期借入金              | 24            |
| 建物               | 533           | 資産除去債務             | 162           |
| 工具、器具及び備品        | 4,276         | その他                | 28            |
| 建設仮勘定            | 45            |                    |               |
| その他              | 9             | <b>負債合計</b>        | <b>12,324</b> |
| <b>無形固定資産</b>    | <b>721</b>    | <b>(純 資 産 の 部)</b> |               |
| ソフトウェア           | 579           | <b>株主資本</b>        | <b>15,873</b> |
| のれん              | 106           | 資本金                | 613           |
| その他              | 35            | 資本剰余金              | 5,105         |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>5,135</b>  | 利益剰余金              | 14,404        |
| 投資有価証券           | 2,695         | 自己株式               | △4,251        |
| 敷金及び保証金          | 775           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,936</b>  |
| 繰延税金資産           | 1,482         | その他有価証券評価差額金       | 1,591         |
| その他              | 182           | 為替換算調整勘定           | 345           |
| 貸倒引当金            | △0            | <b>非支配株主持分</b>     | <b>5</b>      |
| <b>資産合計</b>      | <b>30,140</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>17,815</b> |
|                  |               | <b>負債純資産合計</b>     | <b>30,140</b> |

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額   |        |
|---------------------|-------|--------|
| 売上高                 |       | 37,430 |
| 売上原価                |       | 3,736  |
| 売上総利益               |       | 33,694 |
| 販売費及び一般管理費          |       | 23,593 |
| 営業利益                |       | 10,101 |
| 営業外収益               |       |        |
| 受取利息                | 14    |        |
| 受取配当金               | 20    |        |
| 投資事業組合運用益           | 13    |        |
| 協賛金収入               | 184   |        |
| 会費収入                | 48    |        |
| その他                 | 25    | 307    |
| 営業外費用               |       |        |
| 支払利息                | 0     |        |
| 業務受託費               | 10    |        |
| 売上債権売却損             | 58    |        |
| 為替差損                | 11    |        |
| その他                 | 1     | 82     |
| 経常利益                |       | 10,325 |
| 特別利益                |       |        |
| 固定資産売却益             | 0     |        |
| 固定資産受贈益             | 81    | 81     |
| 特別損失                |       |        |
| 減損損失                | 2     |        |
| 固定資産除売却損            | 0     |        |
| 投資有価証券評価損           | 79    | 82     |
| 税金等調整前当期純利益         |       | 10,325 |
| 法人税、住民税及び事業税        | 3,816 |        |
| 法人税等調整額             | △521  | 3,295  |
| 当期純利益               |       | 7,030  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 (△) |       | △51    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |       | 7,081  |

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |        |        |             |
|-------------------------------|---------|-------|--------|--------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本<br>合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 613     | 5,022 | 8,709  | △4,275 | 10,069      |
| 当 期 変 動 額                     |         |       |        |        |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |       | △1,386 |        | △1,386      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |       | 7,081  |        | 7,081       |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |         | 83    |        | 24     | 107         |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |         |       |        |        |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | -       | 83    | 5,695  | 24     | 5,803       |
| 当 期 末 残 高                     | 613     | 5,105 | 14,404 | △4,251 | 15,873      |

|                               | その他の包括利益累計額                   |                |                                 | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|-------------------------------|----------------|---------------------------------|---------|--------|
|                               | そ の 他 有<br>価 証 券 評<br>価 差 額 金 | 為 替 換 算 勘<br>定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |         |        |
| 当 期 首 残 高                     | 1,265                         | 294            | 1,560                           | 3       | 11,633 |
| 当 期 変 動 額                     |                               |                |                                 |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                               |                |                                 |         | △1,386 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                               |                |                                 |         | 7,081  |
| 自 己 株 式 の 処 分                 |                               |                |                                 |         | 107    |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) | 325                           | 50             | 376                             | 1       | 378    |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 325                           | 50             | 376                             | 1       | 6,181  |
| 当 期 末 残 高                     | 1,591                         | 345            | 1,936                           | 5       | 17,815 |

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結注記表

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

サイボウズ・ラボ株式会社

サイボウズ・コネクトシー株式会社

株式会社エヒメスポーツエンターテイメント

才望子信息技术（上海）有限公司

Cybozu Vietnam Co., Ltd.

Kintone Corporation

KINTONE AUSTRALIA PTY., LTD.

KINTONE SOUTHEAST ASIA SDN. BHD.

Kintone Thai Holdings Co., Ltd.

Kintone (Thailand) Co., Ltd.

当連結会計年度において、株式会社エヒメスポーツエンターテイメントの株式を取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 0社

#### (2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社ジェイヤド

タイムコンシェル株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日が、連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名 株式会社エヒメスポーツエンターテイメント 決算日6月30日

連結計算書類の作成にあたって決算日の差異が3か月を超えることから、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

###### その他有価証券

- ・市場価格のない株式等  
以外のもの
- ・市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

###### ②棚卸資産

- ・商品及び製品
- ・仕掛品
- ・原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

- ・建物…5～18年
- ・工具、器具及び備品…3～15年

###### ②無形固定資産

- ・市場販売目的ソフトウェア
- ・自社利用ソフトウェア
- ・のれん
- ・その他の無形固定資産

見込販売可能期間（12ヶ月）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

社内における利用可能期間（5年）に基づき、均等償却を行っております。

その効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

パートナー企業に付与したポイントの使用に備えるため、将来の使用見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業はソフトウェアの開発・販売であり、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

なお、取引の対価は、契約における支払期限に応じて履行義務の充足前又は履行義務の充足後概ね6か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

①ソフトウェアのクラウドサービス

当社グループにおけるソフトウェアのクラウドサービスは、契約期間にわたるクラウド上のソフトウェアへのアクセス環境及びサポートの提供が主な履行義務であります。当該取引は、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、顧客との契約期間に従い一定期間にわたって収益を認識しております。

②ソフトウェアのライセンス販売

当社グループにおけるソフトウェアのライセンス販売は、顧客との契約に基づき、パッケージ製品を販売することが主な履行義務であります。当該取引は、顧客へパッケージ製品を引き渡し、ソフトウェアが使用可能となった時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、パッケージ製品に関連する継続した保守サービス等は、契約期間にわたる保守サービスの提供が主な履行義務であります。当該取引は、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、顧客との契約期間に従い一定期間にわたって収益を認識しております。

③ソフトウェアの請負開発契約等

当社グループにおけるソフトウェアの請負開発契約等は、顧客との契約に基づくソフトウェアの開発等が主な履行義務であります。当該取引は、ごく短期間の契約を除き、プロジェクト進捗による履行義務の充足に伴い一定期間にわたって収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

## (未適用の会計基準等に関する注記)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

### (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。

### (2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中です。

## (会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前) 2,188百万円

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

#### ①算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異等に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

#### ②主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリングに用いられる仮定に依存します。課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、過年度の実績と市場傾向を勘案して見積もった売上予測であります。

#### ③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 9,882百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 52,757,800株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日       | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|-------------|------------|
| 2025年3月30日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,386           | 30.00           | 2024年12月31日 | 2025年3月31日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日       | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------------|------------|
| 2026年3月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 1,849           | 利益剰余金 | 40.00           | 2025年12月31日 | 2026年3月30日 |

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

当連結会計年度末において、新株予約権の目的となる株式はありません。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

また、資金調達が必要な場合には、新株発行や銀行借入、社債発行等を検討してまいります。

デリバティブ取引は、後述するリスクを低減するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に建物賃借時に差し入れているものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金は、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は、金融機関からの借入であり、資金調達に係る金利リスク及び流動性リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、営業関連部門において取引先の財務状況や取引実績を評価し、それに基づいて定期的な取引限度額の設定・見直しを行うことにより、リスクの軽減を図っております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や市況、発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建債務等の一部については、為替変動リスクに対して、先物為替予約取引を利用してリスクを低減しております。

##### ③資金調達に係る金利リスク及び流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金調達時には、金利の変動動向の確認又は他の金融機関との金利比較を行っております。また、入出金の情報を確認し、定期的に資金繰表を作成することによって、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、「その他有価証券」に市場価格のない株式等は含まれておりません（(注)1. 参照）。「敷金及び保証金」の連結貸借対照表計上額と、連結貸借対照表における「敷金及び保証金」の金額との差額は、敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用見込額）の未償却残高であります。

また、「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|-----------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 投資有価証券            |                     |         |         |
| その他有価証券               | 2,306               | 2,306   | -       |
| (2) 敷金及び保証金           | 630                 | 590     | △39     |
| 資産計                   | 2,936               | 2,897   | △39     |
| (1) 長期借入金（1年内返済予定を含む） | 35                  | 34      | △0      |
| 負債計                   | 35                  | 34      | △0      |

(注) 1. 市場価格のない株式等

| 区分            | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|---------------|-----------------|
| 投資有価証券        |                 |
| 投資事業有限責任組合出資金 | 245             |
| 非上場株式         | 143             |

「投資事業有限責任組合出資金」は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項の取扱いを適用し、時価開示の対象とはしておりません。

「非上場株式」には、関係会社株式が含まれております。

(注) 2. 一定の期間に区分した金額  
 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|        | 1年以内   | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------|--------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 11,694 | —           | —            | —    |
| 売掛金    | 5,220  | —           | —            | —    |
| 未収入金   | 1,200  | —           | —            | —    |
| 合計     | 18,116 | —           | —            | —    |

敷金及び保証金630百万円については、重要性が乏しいため、上表には含めておりません。

長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

|       | 1年以内 | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 11   | 8           | 6           | 6           | 4           | —   |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分                     | 時価 (百万円) |      |      |       |
|------------------------|----------|------|------|-------|
|                        | レベル1     | レベル2 | レベル3 | 合計    |
| 投資有価証券<br>其他有価証券<br>株式 | 2,306    | —    | —    | 2,306 |
| 資産計                    | 2,306    | —    | —    | 2,306 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分                 | 時価 (百万円) |      |      |     |
|--------------------|----------|------|------|-----|
|                    | レベル1     | レベル2 | レベル3 | 合計  |
| 敷金及び保証金            | —        | 590  | —    | 590 |
| 資産計                | —        | 590  | —    | 590 |
| 長期借入金 (1年内返済予定を含む) | —        | 34   | —    | 34  |
| 負債計                | —        | 34   | —    | 34  |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりです。

なお、当社グループ（当社及び連結子会社）の報告セグメントは「ソフトウェアの開発、販売」のみであり、その他の事業セグメントは開示の重要性が乏しいため、セグメントごとの記載を省略しております。

|                      | 当連結会計年度（百万円） |
|----------------------|--------------|
| 一時点で移転される財又はサービス     | 797          |
| 一定期間にわたり移転される財又はサービス | 36,633       |
| 顧客との契約から生じる収益        | 37,430       |
| 外部顧客への売上高            | 37,430       |

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

|                     | 当連結会計年度（百万円） |
|---------------------|--------------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 4,212        |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 5,220        |
| 契約負債（期首残高）          | 4,867        |
| 契約負債（期末残高）          | 5,424        |

契約負債は、主に一定期間にわたり提供するサービス等の契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,250百万円であります。また、当連結会計年度における契約負債の残高の変動は、クラウドサービス等の契約に係る前受金の増加によるものであります。

過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は9,314百万円であり、当連結会計年度末から1年以内に約94%が履行され、約6%は1年を超えて履行される見込みであります。

### (1 株当たり情報に関する注記)

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 385円13銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 153円17銭 |

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

### (その他の注記)

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合

#### (1) 企業結合の概要

当社は、2025年6月25日開催の取締役会において、株式会社エヒメスポーツエンターテイメントとの資本業務提携契約の締結、及び同社の第三者割当増資引受により株式を取得し、子会社化することについて決議いたしました。当該決議に基づき、同日付で契約を締結、2025年6月26日に出資を実行いたしました。

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社エヒメスポーツエンターテイメント

事業の内容 プロバスケットボールクラブ「愛媛オレンジバイキングス」の運営

#### ② 企業結合を行った主な理由

当社は「チームワークあふれる社会を創る」ことをパーパスとし、テクノロジーを用いて、チームワークに課題を抱える組織（主に民間企業、公共組織等）を支援してきました。これをさらに進化させるためには、ITツールだけでなく、社会的なしくみ、文化形成等が必要と感じております。そこで、これまでの組織支援で培った技術・ノウハウを「まち（地域）」に提供する方法を探求するため、「チームワークあふれるまちづくり室」を設立します。地域がITを活用して1つのチームとなり、情報共有や対話が促進され、主体的に社会課題が解決される、そんな「チームワークあふれるまち」の実現を目指し、創業の地である愛媛から挑戦をはじめます。

プロスポーツチームは、その存在によって、コミュニティが形成され、地域が活性化し、そのまちの誇りとなり、一体感がつくられる等、地域そのものをワンチームにできる力があると考えています。これは当社が目指す方向性とも親和性が高く、長期的に支援することを目的に資本業務提携契約を締結し、筆頭株主となることに合意いたしました。従って、当該株式は売買を目的として取得するものではなく、長期保有を前提としています。

#### ③ 企業結合日

2025年6月26日（株式取得日）

2025年6月30日（みなし取得日）

#### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする第三者割当増資引受による株式取得

- ⑤ 結合後企業の名称  
変更はありません。
- ⑥ 取得した議決権比率  
50.15%
- ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間  
2025年7月1日から2025年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |    |        |
|-------|----|--------|
| 取得の対価 | 現金 | 165百万円 |
| 取得原価  |    | 165百万円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 26百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん  
111百万円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |        |
|------|--------|
| 流動資産 | 329百万円 |
| 固定資産 | 10百万円  |
| 資産合計 | 340百万円 |
| 流動負債 | 177百万円 |
| 固定負債 | 57百万円  |
| 負債合計 | 234百万円 |

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

# 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額            | 科目              | 金額            |
|-----------------|---------------|-----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>   |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>17,121</b> | <b>流動負債</b>     | <b>12,047</b> |
| 現金及び預金          | 9,347         | 買掛金             | 0             |
| 売掛金             | 5,145         | 未払金             | 1,504         |
| 未収入金            | 1,273         | 未払費用            | 1,565         |
| 仕掛品             | 12            | 未払法人税等          | 2,979         |
| 貯蔵品             | 33            | 未払消費税等          | 892           |
| 前払費用            | 1,026         | 契約負債            | 4,939         |
| その他             | 285           | 預り金             | 100           |
| 貸倒引当金           | △2            | ポイント引当金         | 43            |
|                 |               | その他             | 21            |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,170</b> | <b>固定負債</b>     | <b>162</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,779</b>  | 資産除去債務          | 162           |
| 建物              | 508           | <b>負債合計</b>     | <b>12,209</b> |
| 工具、器具及び備品       | 4,224         | <b>(純資産の部)</b>  |               |
| 建設仮勘定           | 45            | <b>株主資本</b>     | <b>14,491</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>618</b>    | 資本金             | 613           |
| 特許権             | 19            | 資本剰余金           | 5,105         |
| 商標権             | 13            | 資本準備金           | 976           |
| 意匠権             | 1             | その他資本剰余金        | 4,129         |
| ソフトウェア          | 582           | <b>利益剰余金</b>    | <b>13,022</b> |
| 電話加入権           | 0             | その他利益剰余金        | 13,022        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,773</b>  | 繰越利益剰余金         | 13,022        |
| 投資有価証券          | 2,647         | <b>自己株式</b>     | <b>△4,251</b> |
| 関係会社株式          | 698           | <b>評価・換算差額等</b> | <b>1,591</b>  |
| 長期貸付金           | 826           | その他有価証券評価差額金    | 1,591         |
| 敷金及び保証金         | 739           |                 |               |
| 破産更生債権等         | 0             | <b>純資産合計</b>    | <b>16,082</b> |
| 長期前払費用          | 207           | <b>負債純資産合計</b>  | <b>28,292</b> |
| 繰延税金資産          | 1,477         |                 |               |
| その他             | 3             |                 |               |
| 貸倒引当金           | △826          |                 |               |
| <b>資産合計</b>     | <b>28,292</b> |                 |               |

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額             |
|-----------------|-------|---------------|
| 売上高             |       | 36,214        |
| 売上原価            |       | 3,399         |
| 売上総利益           |       | 32,814        |
| 販売費及び一般管理費      |       | 21,352        |
| <b>営業利益</b>     |       | <b>11,462</b> |
| <b>営業外収益</b>    |       |               |
| 受取利息            | 47    |               |
| 受取配当金           | 20    |               |
| 投資事業組合運用益       | 13    |               |
| 受取手数料           | 130   |               |
| 貸倒引当金戻入額        | 0     |               |
| 協賛金収入           | 184   |               |
| 会費収入            | 48    |               |
| その他             | 18    | 465           |
| <b>営業外費用</b>    |       |               |
| 支払利息            | 0     |               |
| 業務受託費           | 131   |               |
| 売上債権売却損         | 58    |               |
| 為替差損            | 11    |               |
| その他             | 1     | 203           |
| <b>経常利益</b>     |       | <b>11,724</b> |
| <b>特別利益</b>     |       |               |
| 固定資産売却益         | 0     |               |
| 固定資産受贈益         | 81    | 81            |
| <b>特別損失</b>     |       |               |
| 固定資産除売却損        | 0     |               |
| 投資有価証券評価損       | 79    |               |
| 関係会社株式評価損       | 1,485 | 1,565         |
| <b>税引前当期純利益</b> |       | <b>10,241</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,795 |               |
| 法人税等調整額         | △521  | 3,274         |
| <b>当期純利益</b>    |       | <b>6,967</b>  |

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                    |                  |                                     |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|--------------------|------------------|-------------------------------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                    |                  | 利益剰余金                               | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 | そ の 他<br>利 益 剰 余 金<br>繰 越 利 益 剰 余 金 |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 613     | 976       | 4,045              | 5,022            | 7,441                               | △4,275  | 8,802       |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                    |                  |                                     |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                    |                  | △1,386                              |         | △1,386      |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                    |                  | 6,967                               |         | 6,967       |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |           | 83                 | 83               |                                     | 24      | 107         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |                    |                  |                                     |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —       | —         | 83                 | 83               | 5,580                               | 24      | 5,688       |
| 当 期 末 残 高               | 613     | 976       | 4,129              | 5,105            | 13,022                              | △4,251  | 14,491      |

|                         | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等            | 純 資 産 計 合 |
|-------------------------|-------------------------------|-----------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 |           |
| 当 期 首 残 高               | 1,265                         | 10,068    |
| 当 期 変 動 額               |                               |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                               | △1,386    |
| 当 期 純 利 益               |                               | 6,967     |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                               | 107       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 325                           | 325       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 325                           | 6,014     |
| 当 期 末 残 高               | 1,591                         | 16,082    |

(注) 百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

- ・市場価格のない株式等  
以外のもの
- ・市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

#### ・仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

#### ・貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

主として定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

- ・建物…5～18年
- ・工具、器具及び備品…3～15年

#### (2) 無形固定資産

##### ① 市場販売目的ソフトウェア

見込販売可能期間（12ヶ月）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく定額償却額のいずれか大きい額により償却しております。

##### ② 自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく均等償却によっております。

##### ③ その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

#### 4. 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ポイント引当金

パートナー企業に付与したポイントの使用に備えるため、将来の使用見込額を計上しております。

#### 6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業はソフトウェアの開発・販売であり、顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

なお、取引の対価は、契約における支払期限に応じて履行義務の充足前又は履行義務の充足後概ね6か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

##### (1) ソフトウェアのクラウドサービス

当社におけるソフトウェアのクラウドサービスは、契約期間にわたるクラウド上のソフトウェアへのアクセス環境及びサポートの提供が主な履行義務であります。当該取引は、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、顧客との契約期間に従い一定期間にわたって収益を認識しております。

##### (2) ソフトウェアのライセンス販売

当社におけるソフトウェアのライセンス販売は、顧客との契約に基づき、パッケージ製品を販売することが主な履行義務であります。当該取引は、顧客へパッケージ製品を引き渡し、ソフトウェアが使用可能となった時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

また、パッケージ製品に関連する継続した保守サービス等は、契約期間にわたる保守サービスの提供が主な履行義務であります。当該取引は、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、顧客との契約期間に従い一定期間にわたって収益を認識しております。

##### (3) ソフトウェアの請負開発契約等

当社におけるソフトウェアの請負開発契約等は、顧客との契約に基づくソフトウェアの開発等が主な履行義務であります。当該取引は、ごく短期間の契約を除き、プロジェクト進捗による履行義務の充足に伴い一定期間にわたって収益を認識しております。

### (会計方針の変更に関する注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しております。なお、計算書類に与える影響はありません。

### (表示方法の変更に関する注記)

損益計算書

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「会費収入」(前事業年度44百万円)については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

### (会計上の見積りに関する注記)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前) 2,184百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に定める会社分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異等に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

②主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジュールリングに用いられる仮定に依存します。課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、過年度の実績と市場傾向を勘案して見積もった売上予測であります。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

**(貸借対照表に関する注記)**

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 9,697百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権債務 |          |
| 短期金銭債権            | 235百万円   |
| 長期金銭債権            | 857百万円   |
| 短期金銭債務            | 782百万円   |

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 営業取引       |          |
| 売上高        | 139百万円   |
| 販売費及び一般管理費 | 1,442百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 162百万円   |

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 6,550,183株  | 1,031株     | 37,511株    | 6,513,703株 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,031株は、役務提供期間中の退職により譲渡制限付株式報酬として処分した自己株式を無償取得したことによる増加、減少37,511株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産          |           |
| 減価償却超過額         | 1,761百万円  |
| 投資有価証券評価損       | 50百万円     |
| 関係会社株式評価損       | 3,723百万円  |
| 未払費用損金不算入       | 222百万円    |
| 未払事業税損金不算入      | 154百万円    |
| 貸倒引当金繰入超過額      | 261百万円    |
| 資産除去債務          | 122百万円    |
| 譲渡制限付株式報酬       | 31百万円     |
| その他             | 38百万円     |
| 繰延税金資産 小計       | 6,367百万円  |
| 評価性引当額 (注) 1    | △4,182百万円 |
| 繰延税金資産 合計       | 2,184百万円  |
| 繰延税金負債          |           |
| その他有価証券評価差額金    | △690百万円   |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △15百万円    |
| 繰延税金負債 合計       | △706百万円   |
| 繰延税金資産 純額       | 1,477百万円  |

(注) 1. 評価性引当額が635百万円増加しております。この増加の主な内容は、関係会社株式評価損に係る評価性引当額を561百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳  
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が39百万円増加し、法人税等調整額が39百万円減少しております。

**(関連当事者との取引に関する注記)****子会社及び関連会社等**

| 種類  | 会社等の名称                 | 議決権等の<br>所有（被所有）<br>割合（％） | 関連当事者<br>との関係 | 取引内容                       | 取引金額<br>(百万円) | 科目            | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|------------------------|---------------------------|---------------|----------------------------|---------------|---------------|---------------|
| 子会社 | 才望子信息技术<br>(上海) 有限公司   | 所有<br>直接100%              | 役員の兼任         | 販売業務委託<br>開発業務委託<br>(注1.4) | 136           | 未払金           | 493           |
| 子会社 | Kintone<br>Corporation | 所有<br>直接100%              | 役員の兼任         | 資金の貸付<br>(注2.3.4)          | -             | 長期貸付金         | 826           |
|     |                        |                           |               | 利息の受取<br>(注2.4)            | 36            | 流動資産<br>[その他] | 37            |
|     |                        |                           |               | 増資の引受<br>(注5)              | 1,485         | -             | -             |

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 業務委託の価格その他取引条件は、市場価格等を勘案してその都度検証のうえ、決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
3. Kintone Corporationへの長期貸付金に対し、826百万円の貸倒引当金を計上しております。  
また、当事業年度において0百万円を貸倒引当金戻入額に計上しております。
4. 上記の取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
5. Kintone Corporationの増資を引き受けたものであります。

**(収益認識に関する注記)**

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 347円78銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 150円69銭 |

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

サイボウズ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 成 島 徹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺 田 裕  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サイボウズ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サイボウズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

サイボウズ株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 成 島 徹  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 寺 田 裕  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サイボウズ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、説明を求めました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月24日

サイボウズ株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）

田 畑 正 吾 ㊟

監 査 役（社外監査役）

小 川 義 龍 ㊟

監 査 役（社外監査役）

植 松 則 行 ㊟

以 上

## 株主総会会場ご案内図

サイボウズ東京オフィス（東京日本橋タワー 受付7階、会場27階）

東京都中央区日本橋二丁目7番1号



- 地下鉄 銀座線、東西線、都営浅草線 日本橋駅 B 6 出口（駅直結）  
半蔵門線 三越前駅 B 6 出口より徒歩 3 分
- JR 東京駅八重洲北口より徒歩 10 分

- ◎地下鉄日本橋駅 B 6 出口直結となっております。
- ◎地下又は 1 階より、エレベーターで 7 階受付へお越してください。  
受付を済まされた方から、27 階の会場にご入場いただきます。
- ◎駐車場はご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

